

つ っなげよう未来へ！
し 市民協働による
ま まちづくり



平成28年度

組 織 目 標

～ 「協働型市政の確立」を目指して～



長崎県対馬市

… みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬 …

～ 目 次 ～

I	組織目標（概要版）	・・・・・・・・・・	1
II	組織目標（個票）	・・・・・・・・・・	7
1	総務部	・・・・・・・・・・	7
2	しまづくり推進部	・・・・・・・・・・	9
3	観光交流商工部	・・・・・・・・・・	13
4	市民生活部	・・・・・・・・・・	24
5	福祉保険部	・・・・・・・・・・	30
6	健康づくり推進部	・・・・・・・・・・	33
7	農林水産部	・・・・・・・・・・	37
8	建設部	・・・・・・・・・・	46
9	水道局（部）	・・・・・・・・・・	48
10	中対馬振興部	・・・・・・・・・・	51
11	上対馬振興部	・・・・・・・・・・	56
12	消防本部	・・・・・・・・・・	64
13	教育委員会事務局	・・・・・・・・・・	67

平成28年度 対馬市組織目標（概要版）

1 総務部

- ① **健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表を行います。**
市の財政状況や予算・決算などについて、市報・ホームページにわかりやすい形で掲載し、市の財政状況に関する市民の理解を深められるように努めます。
- ② **入札・契約の適正化に努めます。**
常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保・客観性・透明性の向上に努めるとともに、現下の経済情勢を考慮し、国・県の動向と歩調を合わせ、適正な落札率となるよう運用を図ります。また、入札参加資格者申請や業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めるよう努めます。

2 しまづくり推進部

- ① **地域循環システムの構築に向け検討を進めます。**
「自立するふるさとのしま 対馬」をキャッチフレーズに、「海」「森林」「国際ビジネス」「生ゴミ」「地域コミュニティ」「域学連携」の6つの循環を提唱し、地域資源を活用した産業振興と循環型社会の実現に向けて、平成26年度に作成した3箇年計画に基づいて、調査や検討を進めます。
- ② **様々な機関や業種が連携して産業の振興を目指します。**
事業者団体、金融機関、大学などの研究機関、行政、その他産業振興に携わる団体等で構成する「対馬市創業支援会議」において、創業を希望する方を多方面から総合的に支援し、産業振興と雇用の増加により地域の活性化を目指します。
- ③ **小規模水素ステーション及び燃料電池自動車の導入を促進します。**
水素社会を見据え、また、島内資源で製造が可能な水素の利活用を推進するため、小規模水素ステーション及び燃料電池自動車の先進的な導入を図ります。
- ④ **木質バイオマスボイラーの整備促進を図ります。**
公共施設への島内エネルギー資源を活用した木質バイオマスボイラーを整備します。
- ⑤ **対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理及び必要に応じた見直しを実施します。**
昨年度策定した「対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各種施策の進捗状況及び重要業績評価指数（KPI）を管理するとともに、新たなニーズや社会情勢の変化に応じ、総合戦略の見直しを行います。
- ⑥ **国境離島新法による国の支援強化のための取り組みを強化します。**
本年3月に成立した「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（通称：国境離島新法）」に定める国の支援策を有効に享受するため、本市ならではの課題、施策に対応した要望及び国への提案を、市内民間機関、市議会をはじめ長崎県及び関係市町と連携し進めます。
- ⑦ **対馬市景観計画の策定を進めます。**
対馬市景観計画の策定に向け、景観に関する現況調査を実施するとともに、市職員による作業部会及び外部委員を含めた景観計画策定委員会を設置し、景観形成に向けた課題整理及び景観計画の内容について協議を実施します。
- ⑧ **域学連携による地域づくりを推進します。**
大学と地域が連携し、様々な地域課題の解決に向けた実践的な取り組みを進め、地域資源を活用した新たな産業や社会の枠組みを創出するなど、地場産業や観光産業等の活性化を図るとともに、地域づくりを担う人材の育成に努めます。

⑨ **移住に関する情報発信事業を行います。**

移住に関する情報(対馬の暮らし、制度、住居、仕事等)の情報を一元的に発信できるホームページの作成を行い、対馬移住情報を広く発信します。

⑩ **地域によるコミュニティバスの導入に向け、実証実験を行います。**

市内北部の過疎化・高齢化が顕著な旧伊奈小学校区を中心とした地域に、そこに暮らす住民が快適に移動でき、持続可能な新たな公共交通体系の実現に向け、地域が運営するコミュニティバスを導入する実証実験を実施します。

3 観光交流商工部

① **魅力ある観光情報システムづくりを目指します。**

観光案内・誘導板の設置により、観光情報提供機能の強化を図るとともに、観光資源までのスムーズな誘導を促し満足度の向上を図ります。

② **国際交流イベントをはじめとした交流人口の拡大を図ります。**

対馬3大イベントをはじめとする国際交流イベントの開催支援を行い、国内外へ対馬をアピールすることにより交流人口の拡大を図ります。また、朝鮮通信使の関係資料をユネスコ記憶遺産に登録する活動を支援します。

③ **商業地域を中心としたにぎわいづくりをします。**

年々増加している韓国人観光客などの消費を取り込むことは、商店街の活性化につながる絶好の好機でありませぬ。このような状況を活かすため、各事業者向けの研修会等を実施し知識や意識の啓発を行うとともに、商工業支援事業により資金面の下支えを行います。

④ **地場産品の更なる消費拡大に取り組みます。**

物産展等の継続開催や出展はもとより、商品づくりの専門家による勉強会や指導・相談会の開催、バイヤーとの商談会を開催し、消費者ニーズに応じた商品づくりや販路開拓を推進します。

⑤ **対馬固有の遺跡や文化財の保存・活用を図ります。**

対馬博物館(仮称)施設の整備推進を行います。また、認定された日本遺産を活用し、広く周知することで対馬の魅力アップを図ります。さらに、朝鮮通信使の世界記憶遺産登録申請に向けて、その活動支援を行います。

4 市民生活部

① **窓口コンシェルジュ化、親切的な窓口づくり、証明書交付事務の適正化と効率化に努めます。**

市役所の全体業務を把握し、来訪者への適切な説明案内に努め、窓口コンシェルジュ化を推進します。また、各窓口センター及び郵便局の証明書等交付事務について、事務の現状把握を行い迅速な処理と正確な事務を確保します。さらに番号制度導入に伴い、事前準備や市報等による市民への周知を行い、窓口での適切な対応を行います。

② **滞納処分の強化を図ります。**

厳正な滞納処分を実施するため、積極的に財産調査、預貯金調査、生命保険等の調査を行い、差押えの実施および滞納処分の停止等滞納整理の充実を図ります。また、新規滞納者への早期接触を図り、滞納の解消に努めます。不動産公売の強化を図ります。

③ **各種団体が連携したりサイクル、ゼロ・エミッションを推進します。**

「元気野菜コンテスト」を開催している団体や生ごみ堆肥化の活動を行う各種団体を支援するとともに、生ごみ・廃食油資源の再利用システム実証実験についても継続して取り組みます。

④ **漂流・漂着ごみの回収と発生抑制対策を推進します。**

漂着物被害が著しい海岸を中心に、海岸漂着物の円滑な処理を進めていきます。また、海岸漂着物等の発生抑制のための関係者間の連携・交流等を目的とした環境学習を広く開催します。

4-1 美津島行政サービスセンター

- ① **税の現年収納率の維持に努めます。**
納税相談等により、滞納者の滞納額拡大防止に努めます。
- ② **水道料金の収納率向上に努めます。**
水道料金の収納率向上のため、徴収強化月間の設定(夜間徴収)、納付奨励の強化及び給水停止等に取り組み、新たな滞納額の縮減に努めるとともに、過年度分滞納額の徴収にも積極的に取り組みます。

5 福祉保険部

- ① **高齢者福祉及び障がい者の生きがいの創出に努めます。**
高齢者福祉サービスにおいては、関係機関との連携を密にし、孤独死ゼロ並びに高齢者虐待の発生予防・早期発見に努めます。障害者福祉サービスにおいても、各種サービスの充実を図るとともに、職員研修等の充実を図り、柔軟に対応できる職員の育成に努め、苦情ゼロを目指します。
- ② **保育料の収納率向上に努めます。**
滞納処分の強化を図り、各担当者との連携を密に行いながら、早めの徴収を念頭に、収納率の向上を目指します。
- ③ **ペアリング（職員相互の連携）体制の強化による適正な支援サービスの提供に努めます。**
通常業務におけるチェック体制とバックアップを行うための協力体制を確立し、市民の立場に立った迅速な対応と事務の効率化を図り、適正な支援サービスの提供に努めます。

6 健康づくり推進部

- ① **健康つしま21計画の推進に努めます。**
生涯を通じて元気に生きるための健康づくりの行動指針や推進方策を示す保健計画「健康つしま21」に基づき、歩いてつくる元気のわキャンやウォーキング大会を継続するなど、効果的な活動を展開していきます。
- ② **慢性腎臓病（CKD）対策事業を実施します。**
慢性腎臓病（CKD）の発症や進行は、糖尿病等を起因とする生活習慣病が強く関わっており、その改善や薬物療法等によって進行を抑えることが可能な疾患であるにも関わらず、その重要性が十分に理解されていない状況にあります。本年度は、ハイリスク者の分析を行い、今後の対策を検討します。併せて、調剤薬局薬剤師による糖尿病性腎症重症化予防事業を実施します。
- ③ **市民健診の受診率向上に努めます。**
市民健診の受診率向上につきましては、対馬市特定健診・保健指導プログラムに基づき、特定健診受診率40%を目標として、講演会や未受診者への電話・臨戸訪問等による勧奨に取り組みます。
- ④ **介護予防自主活動の拡大を図ります。**
今年度から新たに始まった介護予防自主活動助成制度の利用を拡大し、健康寿命を延ばして元気な高齢者を増やすとともに、介護予防に取り組む地域コミュニティづくりの促進及び高齢者の生活機能の向上と地域での自立した生活の維持を図ります。

7 農林水産部

- ① **対馬椎茸“やる倍”ナバダス計画総合対策支援事業を実施します。**
「対馬椎茸“やる倍”ナバダス計画」に基づき、大型生産団地導入支援、種駒補助、販路拡大流通体制構築支援を実施し、計画的にしいたけ生産振興策を推進します。

- ② **市有林整備の推進による循環型森林資源活用のためのオフセット・クレジット提案事業を実施します。**
市有林及び分収林の森林整備を推進し、市有林間伐による二酸化炭素吸収量のクレジット化と販売促進を行うとともに、森・川・里・海環境保全再生基金については、民有林を含め、森林整備促進のため、また、森林づくり基本計画及び伐採ガイドラインの実行施策への財源として活用します。
- ③ **対馬猪鹿活用促進事業を実施します。**
防護柵の位置情報、捕獲情報等の有害鳥獣対策の現状を、地域住民にフィードバックするための学習会を実施し、被害対策についての正確な情報提供に努めます。また、市民が有害鳥獣対策に関わるきっかけをポジティブなイメージにするため、普及啓発活動を実施します。
- ④ **学校給食地場農林水産物導入事業を実施します。**
学校給食での食材供給について、特産・奨励品であるシイタケ、あか牛、野菜及び水産物購入への支援を行います。また、学校給食に、たまねぎ・じゃがいも・にんじんを安定供給するための事業を試験的に実施します。
- ⑤ **対馬の農林水産業担い手・「林業女子」育成及び「人財」発掘事業を実施します。**
農林産業分野の事業者、漁協等の団体、市が一体となって新規就労のための移住相談会への参加及び合同面談会を開催し、就業意向者と事業者側のマッチングの機会及び新規参入者向けの説明会などを実施します。
- ⑥ **「海洋保護区」の設定を進めます。**
水産資源の持続的利用と伝統的な漁業の継承を図るために「海洋保護区」の設定を目指します。科学委員会からの答申や漁業者、関係団体等からの意見を検討し、区域の設定や区域内の資源管理計画を策定して、国や県などに働きかけて対馬らしい海洋保護区の設定を進めます。
- ⑦ **魚礁の設置を進めます。**
対馬沿岸域における水産資源の低迷により漁業生産量は減少し続けている状況から、魚礁を地先漁業権内に設置し近場の漁場を整備することにより、漁業者の高齢化にも配慮した漁場環境を整えます。
- ⑧ **水産物の輸送費補助を実施します。**
水産物を島外へ出荷する際の輸送コストに係る経費を財政的に支援することで、漁業者の所得安定及び減少に歯止めをかけ、漁業の発展を図ります。
- ⑨ **基盤整備工事の早期発注、早期完成に努めます。**
農林道整備、漁港漁場整備等は、第一次産業の基盤整備として市民生活の利便性向上を目的とするものであり、計画的な発注を行い年内の委託業務完了及び工事の執行100%を目指します。

8 建設部

- ① **市営住宅使用料未収金の縮小に努めます。**
市営住宅使用料について受益負担の原則、負担の公平性の観点から、文書による督促事務や長期滞納者に対する文書による確約等を締結しての分納指導、また、確約不履行等の悪質滞納者には、裁判所による明け渡し命令等の法的手続きを取るなど、未収金の縮小に努めます。
- ② **公共工事の早期発注・早期完成に努めます。**
公共工事の早期着工に努めることにより、市の経済流通の初動を促進し市民生活の活性化とともに、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。

9 水道局（部）

- ① **水道事業会計及び簡易水道事業特別会計の経営統合を推進します。**
「対馬市水道ビジョン」の計画に基づき、平成28年度末に水道事業と簡易水道事業を経営統合することとし、今年度は「簡易水道事業の地方公営企業法適化及び経営戦略の策定」、「統合後の水道料金見直しのための水道料金等検討委員会の開催」、「水道事業統合のための国への認可申請」に取り組み、水道事業の更なる経営改善に努めます。

② **水道料金の収納率向上に努めます。**

経営の効率化と健全な事業運営を図るためには、水道料金の収納率向上は緊急の課題であり、今年度も前年度に引き続き新規滞納者の発生予防、納付確約(分納)者の取り組み強化、給水停止の強化に取り組みます。

③ **水道事業の有収率向上に努めます。**

浄水場で作られた水の3割以上が漏水している現状にあることから、水道事業の経営安定化を図るために、年次的に配水管等の漏水対策を実施し、有収率の向上に努めます。

10 中対馬振興部

① **イベントと連携した体験型観光の推進を図ります。**

豊玉管内で開催されるイベント(シーカヤック大会)と連携した体験型観光を推進し、浅茅湾をはじめ、和多都美神社などの観光資源の活用を促進します。

② **観光地の景観維持活動を行います。**

自然環境の維持に重点をおき、観光客をはじめとした、神話の里、烏帽子岳展望台の利用者に心地よい場を提供し、観光客の誘致につなげるため、職員による園内の朽木伐採や除草作業等の景観維持活動を実施します。

③ **適正な窓口業務、管轄地区内の環境美化に努めます。**

窓口業務における市民満足度の向上を図るため、来庁者が相談しやすい職場(窓口)環境づくり、苦情件数「ゼロ」を目指します。また、管内における環境整備のため、不法投棄防止の啓発及びごみ分別の徹底に努めます。

④ **税・水道料金の納付促進に努めます。**

税・水道料金の納付について、納税相談、誓約の履行、時間外徴収等を実施することにより、税の現年度分徴収率並びに、水道料金収納率の向上に努めます。

10-1 峰行政サービスセンター

① **快適な窓口サービスと電話対応の向上に努めます。**

職員相互間の情報の共有化を図り、市民のニーズに対し、広い間口体制を構築し、主担当が不在でも対応できる体制づくりと、電話対応の向上に努めます。

11 上対馬振興部

① **地域イベントを活かした交流人口の拡大を図ります。**

本年で20回目の節目を迎える「国境マラソンIN対馬」をより良いイベントとするため、職員間の連携を強化し、地元ボランティアスタッフと協力して、大会の盛会を目指します。

② **対馬の自然を活かした観光地の整備を図ります。**

観光客の満足度を高め、交流人口の増加をめざすために、ホテル誘致が決定し、観光客の増加が見込まれる三宇田地域の整備方針を決定します。

③ **窓口サービスの適正・迅速化と電話対応の向上に努めます。**

職員相互間の情報共有化を図り、市民ニーズに対し広い間口体制を構築し、主担当が不在でも市民ニーズに応えられる体制づくりと、窓口・電話対応に対する苦情件数「ゼロ」に努めます。

④ **公共工事の早期発注・早期完成に努めます。**

公共工事における測量・調査・設計の早期着手及び工事の早期着工、早期完成をめざし、島内の交通の利便性の向上に努めます。

11-1 上県行政サービスセンター

① 観光客への発信・PRの強化を図ります。

日本在来馬8種の1つである希少性の高い対州馬を観光資源として活用し、観光客への発信・PRの強化を図り、交流人口の拡大を図ります。

② 窓口及び電話対応の向上に努めます。

やわらかい雰囲気づくりに心がけ、来庁者に対し親しみやすい挨拶と迅速な対応を図ります。電話照会者に対しては、相手の立場に立った、親しみやすくわかりやすい、親切丁寧な対応の充実に努めます。

③ 地域イベント・ボランティア活動へ参加します。

地元で開催される各種イベントやボランティア活動に積極的に参加し、市民協働を推進していきます。

④ 庁舎内外の清掃を徹底します。

来庁者皆様が気持ちよく利用されるように、庁舎内の清掃及び庁舎敷地周環境美化に努めるとともに、庁舎内ゴミの分別と減量化に取り組みます。

12 消防本部

① 地区消防団員の増強、車両の適正配置及び団員の安全装備品配備を進めます。

分団の統合によって、地区の組織づくりはおおむね完了し、消防団の体制が見えてきたところですが、依然として団員減少には歯止めがかからない状況であるために、消防団員の増強を図ります。

あわせて、本年度も引き続き消防団車両の適正配置及び消防団員の安全装備品の配備を行います。

② 応急手当の普及啓発活動に取り組みます。

万が一の事態に備えるため、応急手当講習会の受講を訴えていきます。

あわせて、各施設や事業所及び地域へ出向いての応急手当普及啓発に取り組みます。

③ 住宅用火災警報器設置促進、維持管理及び宿泊施設の消防用設備等設置促進を図ります。

住宅用火災警報器設置促進のため、住宅防火診断を行い、設置率50%未満の地区を「ゼロ」にします。また、自動火災報知設備の義務対象となる小規模な既存の宿泊施設に対して立入検査等を実施して、早期設置に取り組みます。

13 教育委員会事務局

① 教育施設の充実・整備、有効活用を推進します。

対馬市の未来を託す子どもたちが豊かな人間関係を築き、社会性の醸成を図られるような教育環境を整えるため、「対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画」に基づいて保護者説明会、地区説明会を実施し、学校、保護者及び地域住民の理解のもと統廃合を進めます。

② 確かな学力・豊かな心を育む教育活動を推進します。

各種研修会の実施、各関係者との連携等により、対馬市の地域特性を踏まえた教育の充実、指導力の向上、特別支援教育の充実、不登校対策に係る研修会の開催と連携体制づくりに取り組み、一人ひとりを大切にされた教育活動を推進します。

③ スポーツ施設の整備・魅力化を図ります。

峰総合運動公園陸上競技場を、現在の土のトラックから全天候型ウレタントラックに改修を行います。

④ 芸術文化鑑賞の機会充実及び市民文化活動の支援を行います。

県展入賞作品及び対馬市在住者の入賞作品を移動展示するとともに、児童や学生を対象に、専門家によるワークショップ・実演などを行います。

④ 文化財の保存・活用を図ります。

国指定史跡4箇所、県指定史跡2箇所の整備事業に継続して取り組みます。また、赤米伝統文化交流協定を締結している関係者を迎え、赤米サミットを開催し、日本遺産の構成文化財である赤米について、広くPRします。

全体	No. 1
個別	01-01

平成28年度 [総 務 部] 組織目標

課 名	財 政 課
-----	-------

No.	総合計画	挑 戦	対象外																		
	の 区 分	最優先課題	対象外																		
	項 目	健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表																			
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況や予算・決算などについて、市報・ホームページにわかりやすい形で掲載し、市の財政状況に関する市民の理解を深められるように努めます。 ・将来にわたって健全な財政運営を確保するため、第3次対馬市中長期財政計画（計画期間H28～H32）を策定します。 ・公共施設等総合管理計画策定及び新地方公会計整備（H29までに整備）に取り組みます。 																			
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公表項目</th> <th>ホームページ</th> <th>市報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度予算概要</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成27年度下半期及び平成28年度上半期予算の執行状況</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成27年度決算</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成27年度健全化判断比率、資金不足比率及び財務諸表</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3次対馬市中長期財政計画</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画については平成28年度、新地方公会計整備については平成29年度 		公表項目	ホームページ	市報	平成28年度予算概要	○	○	平成27年度下半期及び平成28年度上半期予算の執行状況	○	○	平成27年度決算	○	○	平成27年度健全化判断比率、資金不足比率及び財務諸表	○	—	第3次対馬市中長期財政計画	○	—
公表項目	ホームページ	市報																			
平成28年度予算概要	○	○																			
平成27年度下半期及び平成28年度上半期予算の執行状況	○	○																			
平成27年度決算	○	○																			
平成27年度健全化判断比率、資金不足比率及び財務諸表	○	—																			
第3次対馬市中長期財政計画	○	—																			
	達成時期	平成30年3月																			
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
	健全な財政運営の執行	← 随時実施 →																			
	ホームページ及び広報紙による財政状況の公表		○							○		○		○							
	わかりやすい予算概要版の作成及び配布				○	※平成28年度当初予算は骨格予算のため、肉付け後に概要冊子を市内各世帯に配布予定															
	第3次対馬市中長期財政計画策定及び公表								← 計画策定 →	○											
	公共施設等総合管理計画策定・新地方公会計整備	← 随時実施 →																			

全体	No. 2
個別	01-02

平成28年度 [総 務 部] 組織目標

課 名	財 政 課
-----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	対象外											
		最優先課題	対象外											
	項 目	入札・契約の適正化												
	内 容	<p>常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保・客観性・透明性の向上に努めます。また、現下の経済情勢を考慮し、国・県の動向と歩調を合わせ、適正な落札率となるよう運用を図ります。</p> <p>また、現在の入札参加資格者申請について検証を行い必要に応じ、改めるよう努めます。</p> <p>さらに、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めるよう努めます。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限基礎価格の乗率を建設工事については90%、コンサル業務、役務については75%とすることを継続し適正な落札率となるよう運用を図ります。 ・現在の入札参加資格者申請について、検証を行い、必要に応じて改めます。 ・また、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めます。 <p>・当初発注予定工事公表分（61件）の入札実施目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 8件 ・第2四半期 45件 ・第3四半期 5件 ・第4四半期 3件 <p>・平成27年度より入札時に提出を義務づけた工事費内訳書について引き続き制度の周知徹底に努めます。</p> <p>【達成年度】</p>												
	達成時期	平成29年 3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	入札・契約制度の検証													
	入札参加資格申請の検証													
	業者の格付けの検証													

全体	No. 3
個別	02-01

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	未来創生課
----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	全て												
		最優先課題	全て												
	項 目	地域循環システムの構築に向け検討を進めます													
	内 容	<p>「自立するふるさとのしま 対馬」をキャッチフレーズに、「海」「森林」「国際ビジネス」「生ゴミ」「地域コミュニティ」「域学連携」の6つの循環を提唱し、地域資源を活用した産業振興と循環型社会の実現に向けて、平成26年度に作成した3箇年計画に基づいて、調査や検討を進めます。</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進本部会議の開催 2回 ・プロジェクト部会（10部会）の開催 随時 ・市民や議会への進捗状況の公表 1回 <p>【目標達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 													
	達成時期	平成29年3月													
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	推進本部会議				○				○						
	各部会の開催	→													
	市民・議会への 進捗状況の公表										○				

全体	No.4
個別	02-02

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	未来創生課
----	-------

No.	総合計画	挑 戦	なりわいづくり												
	の区分	最優先課題	ワクワクする新しい仕事の創造												
	項 目	様々な機関や業種が連携して産業の振興を目指します													
	内 容	<p>事業者団体、金融機関、大学などの研究機関、行政、その他産業振興に携わる団体等で構成する「対馬市創業支援会議」において、創業を希望する方を多方面から総合的に支援し、産業振興と雇用の増加により地域の活性化を目指します。</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ相談窓口での相談受付：年20件 うち創業者の目標数：年9件 創業支援会議の開催 代表者会議2回、ワーキング部会4回（相談件数により増減します） 異業種間連携交流協議会の開催：2回 <p>【目標達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 													
	達成時期	平成29年3月													
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	ワンストップ相談窓口の相談受付	→													
	創業支援会議 代表者会議				○						○				
	ワーキング部会		○				○			○			○		
	異業種間連携交流協議会		○						○						

全体	No. 5
個別	02-03

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	未来創生課
----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり												
		最優先課題	安全安心のインフラ整備												
	項 目	小規模水素ステーション及び燃料電池自動車の導入促進													
	内 容	<p>次世代のエネルギーシステムとして、燃料電池やその燃料となる水素を供給する「水素インフラ」に注目が集まっており、国内自動車メーカーから水素を燃料とする「燃料電池自動車（FCV）」が市場に投入されています。</p> <p>さらに、太陽光発電などの再生可能エネルギーが大量導入されてきたことから、電力需要のピークカットや電力系統安定化のために水素インフラや燃料電池を活用しようという動きも活発化しています。</p> <p>このような状況の中、対馬においても、水素社会を見すえ、また、島内資源で製造が可能な水素の利活用を推進するため、小規模水素ステーション及び燃料電池自動車の先進的な導入を図ろうとするものです。</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】 関係機関（自動車・水素製造装置メーカー等）と離島への導入にあたっての注意すべき諸課題の掘り起こしとその解決に向けた協議を進めます。</p> <p>【達成年度】 平成31年度 小規模水素ステーション、燃料電池自動車の導入</p>													
	達成時期	平成32年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	関係機関との協議 (随時)														
	導入済自治体等への聞き取り (随時)														

全体	No. 6
個別	02-04

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	未来創生課
----	-------

No.	総合計画の区分	挑 戦	ふるさとづくり											
		最優先課題	安全安心のインフラ整備											
	項 目	木質バイオマスボイラーの整備促進												
	内 容	公共施設への島内エネルギー資源を活用した木質バイオマスボイラーを整備します。												
	指 標 (数値目標)	【今年度】 旧いづはら病院跡地を利用した温浴施設等への木質バイオマスボイラー設備及び付帯設備の整備に向けた計画策定を行います。 【達成年度】 平成29年度												
	達成時期	平成30年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	計画策定													
	各施設担当部局との協議(随時)													

全体	No.7
個別	02-05

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	政策推進課
----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ひとづくり、なりわいづくり											
		最優先課題	複数											
	項 目	対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理及び必要に応じた見直しを実施します。												
	内 容	<p>昨年度策定した「対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各種施策の進捗状況及び重要業績評価指標（KPI）を管理するとともに、新たなニーズや社会情勢の変化に応じ、総合戦略の見直しを行います。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略に掲げる事業・施策の実施状況の把握 ・各重点戦略に掲げる重要業績評価指標（KPI）の達成状況の把握 ・必要に応じた戦略の見直し <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略の期間：平成27年度～平成31年度 ・最終的な重要業績評価指標（KPI）の達成年度：平成31年度 ※毎年、達成状況は管理 												
	達成時期	平成32年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	対馬市総合戦略 推進会議				●								●	
	施策・事業計画 状況調査													
	施策・事業実施 状況調査（H27 分）													
	施策・事業実施状 況及び目標達成状 況調査（H27分）													

全体	No.8
個別	02-06

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	政策推進課
----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	全て											
		最優先課題	複数											
1	項 目	国境離島新法による国の支援強化のための取り組みを強化します。												
	内 容	<p>本年4月に成立した「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（通称：国境離島新法）」に定める国の支援策を有効に享受するため、本市ならではの課題、施策に対応した要望及び国への提案を、市内民間機関、市議会をはじめ長崎県及び関係市町と連携し進めます。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>国境離島新法の基本方針中、特に①雇用機会の拡充に関する施策及び②安定的な漁業経営の確保に関する施策について、国の平成29年度予算の概算要望時期に併せ、関係機関の意見、要望を踏まえた提案を県と連携して取り組みます。</p> <p>【達成年度】</p> <p>平成29年度時点（以後毎年）</p>												
	達成時期	平成29年3月												
	スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	国境離島新法期成会の開催			●										
	新たな推進団体の設立及び会議開催		■		●			●					●	
	各種団体との意見交換	■												
	国への提案、要望活動		■											
	県との調整、意見交換等	■												

全体	No.9
個別	02-07

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	政策推進課
----	-------

No.	総合計画の区分	挑 戦	ふるさとづくり											
		最優先課題	対象外											
	項 目	対馬市景観計画の策定を進めます。												
	内 容	対馬市景観計画の策定に向け、景観に関する現況調査を実施するとともに、市職員による作業部会及び外部委員を含めた景観計画策定委員会を設置し、景観形成に向けた課題整理及び景観計画の内容について協議を実施します。												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】 景観に関する現況調査、課題整理を行い基本方針を策定し、対馬市景観計画策定に向け作業を進めます。</p> <p>【達成年度】 平成28年度：基本方針の策定 平成29年度：景観計画策定</p>												
	達成時期	平成30年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	委員会の開催 (年3回)				●					●			●	
	景観に関する現況調査					■	■	■						
	景観形成に向けての課題整理							■	■	■				
	景観計画区域の設定											■		
	景観形成に関する基本方針の設定											■	■	■

全体	No.10
個別	02-08

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	市民協働・交通対策課
----	------------

No.	総合計画	挑 戦	ひとつづくり											
	の区分	最優先課題	外から若者を招き入れる											
	項 目	域学連携による地域づくりを推進します												
	内 容	<p>大学と地域が連携し、様々な地域課題の解決に向けた実践的な取り組みを進め、地域資源を活用した新たな産業や社会の枠組みを創出するなど、地場産業や観光産業等の活性化を図るとともに、地域づくりを担う人材の育成にも努めます。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>①域学連携地域づくり実行委員会の開催 1回</p> <p>②インターン学生の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期合宿「島おこし実践塾」の開催 30人 ・現場学「学生実習」の受入 20人 ・学術研究（学術研究奨励補助研究、自由研究）の受入 4件 <p>③域学連携活動・滞在拠点施設整備基本計画の策定</p> <p>④「対馬学フォーラム」の開催 1回</p> <p>⑤こども対馬未来塾の開催（自習スペースと郷土学習の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みこども寺子屋（小中学生対象） 8月 学び舎つしま（高校生対象） 2～3箇所 <p>【目標達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 												
	達成時期	平成29年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	実行委員会									○				
	インターン生の受入学	短期合宿					○							
		現場学												→
		学術研究												→
	対馬学フォーラム										○			
	こども未来塾	こども寺子屋					→							
学び舎つしま													→	

全体	No. 1 1
個別	02-09

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	市民協働・交通対策課
----	------------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ひとつづくり													
		最優先課題	外から若者を招き入れる													
	項 目	移住に関する情報発信事業														
	内 容	<p>移住に関する情報（対馬の暮らし、制度、住居、仕事等）の情報を一元的に発信できるホームページの作成を行い、対馬移住情報を広く発信します。</p> <p>トップページには島の暮らしぶりに加え、対馬移住PR素材となり得る素材の公募等を行い定期的な更新を行っていきます。</p>														
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>問合せ件数の増大：35件（前年度22件） 移住者数の増大：5件（前年度3件）</p> <p>【達成年度】</p> <p>恒久的に継続していく施策であり達成年度の設定はできないが、各年度ごとに問合せ、移住者数の増加を目標とします。</p>														
	達成時期	平成 年 月														
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	ホームページに関する取材				→											
	生活インフラ情報収集				→											
	ホームページ作成							→								
	問合せ、移住対応	→														

全体	No.1 2
個別	02-10

平成28年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名	市民協働・交通対策課
----	------------

No.	総合計画の区分	挑 戦	つながりづくり											
		最優先課題	島内外の移動手段を確保する											
	項 目	地域によるコミュニティバスの導入に向け、実証実験を行います。												
	内 容	<p>市内北部の過疎化・高齢化が顕著な旧伊奈小学校区を中心とした地域に、そこに暮らす住民が快適に移動でき、持続可能な新たな公共交通体系の実現に向け、地域が運営するコミュニティバスを導入する実証実験を実施します。</p> <p>また、将来的には、空き時間を利用した買い物支援や配食サービス、高齢者見守り事業等の実施も目指していきます。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】 地域におけるコミュニティバスの実証運行を開始</p> <p>【達成年度】 地域におけるコミュニティバスの本格運行</p>												
	達成時期	平成29年10月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	運行協議会			● 設立		● 役員会		● 役員会					● 役員会	
	運転車講習会				● 講習会									
	ワゴン車購入				● 購入事務			● 納車						
	運輸局への運行申請					● 申請		● 許可						
	実証運行										11月実証運行開始			
	実証運行の検証												● 検	利用者アンケート等

全体	No.13
個別	03-01

平成28年度 [観光交流商工部] 組織目標

課名	観光商工課
----	-------

No.	総合計画の区分	挑 戦	ふるさとづくり											
		最優先課題	安全安心のインフラ整備											
	項 目	魅力ある観光情報システムづくりを目指します。												
	内 容	観光案内・誘導板の設置により、観光情報提供機能の強化を図るとともに、観光資源までのスムーズな誘導を促し満足度の向上を図ります。												
	指 標 (数値目標)	【今年度】 ・観光案内・誘導板を島内全域に15基設置予定 【達成年度】 ・292基（設置、改修）予定												
	達成時期	平成30年3月												
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	観光案内・誘導板補助金承認ヒアリング	←→												
	観光案内・誘導板設計			←→										
	観光案内・誘導板事業入札					←→								
	観光案内・誘導板設置									←→				

全体	No.17
個別	03-05

平成28年度 [観光交流商工部] 組織目標

課名	文化交流・自然共生課 博物館建設推進室
----	------------------------

No.	総合計画の区分	挑 戦	ふるさとづくり										
		最優先課題	歴史・文化を未来に残す										
	項 目	対馬固有の遺跡や文化財の保存・活用											
	内 容	1 対馬博物館（仮称）施設の整備推進を行います。 2 認定された日本遺産を活用し、広く周知することで対馬の魅力アップを図ります。また、北部での構成文化財の追加認定を行います。 3 朝鮮通信使の世界記憶遺産登録申請へ向けて、その活動支援を行います。											
	指 標 (数値目標)	【今年度】 1 ①建設に係る国・県との協議及び運営に係る組織立案 ②基本・実施計画 ③みんなの博物館づくり事業の推進（WSの開催1回3会場・パネル展1回） ④市民説明会の実施（5回） 2 ①日本遺産の市内外への周知活動（講演会実施1回） ②構成文化財の追加認定申請（北部2件） 3 ①関係会議への参加 ②随時の支援・助言 【達成年度】 1 対馬博物館（仮称）の完成 平成30年度 2 日本遺産構成文化財の追加認定（北部） 平成28年度											
	達成時期	平成31年3月：（施設完成目標）											
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月											
	博物館整備推進												
	博物館建設に係る基本・実施設計												
	みんなの博物館づくり推進事業												
	日本遺産関連事業												
	ユネスコ世界記憶遺産登録申請活動支援												

全体	No.19
個別	04-02

平成28年度 [市民生活部] 組織目標

課名	税務課
----	-----

No.	総合計画 の区分	挑 戦	対象外																													
		最優先課題	対象外																													
	項 目	滞納処分の強化																														
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納者対策の強化として、厳正な滞納処分を実施するため、積極的に財産調査、預貯金調査、生命保険等の調査を行い差押えの実施および滞納処分の停止等滞納整理の充実を図ります。 ・ 新規滞納者への早期接触をはかり滞納の解消に努めます。 ・ 不動産公売の強化 																														
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">市 税</td> <td style="width: 15%;">現年分徴収率</td> <td style="width: 10%;">97.80%</td> <td style="width: 10%;">(前年度実績)</td> <td style="width: 10%;">97.57%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞納分徴収率</td> <td>15.00%</td> <td>(前年度実績)</td> <td>12.78%</td> </tr> <tr> <td>国 保 税</td> <td>現年分徴収率</td> <td>92.40%</td> <td>(前年度実績)</td> <td>92.25%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞納分徴収率</td> <td>12.00%</td> <td>(前年度実績)</td> <td>10.59%</td> </tr> </table> <p>【達成年度】</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>											市 税	現年分徴収率	97.80%	(前年度実績)	97.57%		滞納分徴収率	15.00%	(前年度実績)	12.78%	国 保 税	現年分徴収率	92.40%	(前年度実績)	92.25%		滞納分徴収率	12.00%	(前年度実績)	10.59%
市 税	現年分徴収率	97.80%	(前年度実績)	97.57%																												
	滞納分徴収率	15.00%	(前年度実績)	12.78%																												
国 保 税	現年分徴収率	92.40%	(前年度実績)	92.25%																												
	滞納分徴収率	12.00%	(前年度実績)	10.59%																												
	達成時期	平成29年5月																														
スケジュール	取り組み	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月																			
	徴収強化月間					○		○			○	○	○																			
	課内研修の実施		○																													
	滞納処分																															

全体	No. 2 0
個別	04-03

平成28年度 [市民生活部] 組織目標

課 名	環 境 政 策 課
-----	-----------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり										
		最優先課題	きれいな地域をつくる										
	項 目	各種団体が連携したリサイクル、ゼロエミッションを推進します。											
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみと廃食油資源の再利用システム実証実験に取り組みます。 ・生ごみ堆肥化推進等によるごみ量の削減を図ります。 ・「元気野菜コンテスト」を開催している市民活動団体や生ごみ堆肥化の活動を行う各種団体を支援します。 											
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ・廃食油資源再利用システム実証実験事業の実施 (回収世帯：3,000世帯) ・生ごみ等堆肥化推進によるごみ量の削減 (生ごみ回収量：300 t) ・第11回元気野菜コンテスト開催への支援 (参加人数：100名) <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度 ごみの減量化目標12%以上 (対平成16年度比) ・平成31年度 ごみの資源化目標25%以上 											
	達成時期	平成32年 3月											
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	生ごみ・廃食油資源再利用システム実証実験	➡											
	「元気野菜コンテスト」開催										○		
	各種団体の支援	➡											

全体	No. 2 1
個別	04-04

平成28年度 [市民生活部] 組織目標

課名	環境政策課
----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり										
		最優先課題	きれいな地域をつくる										
	項 目	漂流・漂着ごみの回収と発生抑制対策を推進します。											
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着物処理推進法及び長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、漂着物被害が著しい海岸を中心に海岸漂着物の円滑な処理を進めていきます。 ・海岸漂着物等の発生抑制のための関係者間の連携・交流等を目的とした環境学習を広く開催します。（日韓市民ビーチクリーンアップ事業等） 											
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に実施した長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金による漂着ごみの回収・処理を参考に漂着ごみの計画的な回収を実施します。 ・日韓市民ビーチクリーンアップ事業及び漂着ごみ回収イベントを実施します。（2回） ・海岸漂着物回収、処理予定数量：トン袋で17,000袋 <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同 上 											
	達成時期	平成29年3月											
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	日韓市民ビーチクリーンアップ事業		○										
	漂着ごみの回収・処理事業	→											
	環境学習（海岸漂着物）	← 適宜開催 →											
	漂着ごみの回収イベントの実施								○				

全体	No. 2 3
個別	04-06

平成28年度 [市民生活部] 組織目標

課 名	美津島行政サービスセンター
-----	---------------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	対象外											
		最優先課題	対象外											
	項 目	水道料金の収納率向上												
	内 容	<p>水道料金の健全な事業運営を図る上で、水道料金収納率向上は必要不可欠ですが、美津島官内の水道料金は現年分で450万円以上の滞納が発生しているため、積極的な収納率向上対策に取り組み、新たな滞納額の縮減に努めます。</p> <p>また、過年度分の滞納額徴収を積極的に行い、滞納額全体の縮減に努めていきます。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度分滞納額の縮減（400万円以下*28年5月末 4,700千円） ・ 過年度分滞納額の縮減（600万円以下*28年3月末 6,802千円） （具体的な取り組み） ・ 徴収強化月間の設定（夜間徴収） ・ 納付奨励（納付誓約・分納）の取組強化 ・ 給水停止（督促・催告実施前提）の取組強化 <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度（5月末日） 												
	達成時期	平成29年5月												
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	夜間徴収							←→		←→		←→		
	納付勧奨	←→												
	給水停止				←→									

全体	No.27
個別	06-01

平成28年度 [健康づくり推進部] 組織目標

課名	健康増進課
----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり												
		最優先課題	人と人とのつながりを守る												
	項 目	健康つしま21計画の推進													
	内 容	生涯を通じて元気に生きるための健康づくりの行動指針や推進方策を示す保健計画「健康つしま21」に基づき、効果的な活動を展開していきます。													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市内5か所のウォーキング大会を主催または共催等により実施し、市民の健康づくりに役立てる。参加者総数1000名を目標とします。 ■ 健康づくり等の情報をCATVや市報等で発信します。 <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 													
	達成時期	平成29年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	歩いてつくる元気のわキャンペーン実施	← 継続実施・広報 →													
	ウォーキング大会計画・実施	← 大会実施・広報 →													
	健康・保健情報発信	← CATV・広報・イベント・健康教育・ホームページで情報発信 →													

全体	No.28
個別	06-02

平成28年度 [健康づくり推進部] 組織目標

課名	健康増進課
----	-------

No.	総合計画	挑 戦	つながりづくり												
	の区分	最優先課題	人と人とのつながりを守る												
	項 目	慢性腎臓病（CKD）対策													
	内 容	慢性腎臓病（CKD）の発症や進行は糖尿病等を起因とする生活習慣病が強く関わっており、その改善や薬物療法等によって進行を抑えることが可能な疾患であるにも関わらず、その重要性が十分に理解されていません。本年度は、ハイリスク者の分析をおこない、今後の対策を検討します。また、調剤薬局薬剤師による糖尿病性腎症重症化予防事業を実施します。													
	指 標 (数値目標)	【今年度】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 糖尿病受診勧奨レベル者に対するアプローチで、CKDリスク者を減少させます。（レベル者の減少及び治療中断者の防止） ■ 研修会に参加します。 ■ CATVや広報等で普及啓発します。（年2回以上） ■ 糖尿病性腎症重症化予防事業参加希望者に生活習慣改善のための保健指導を実施します。 【達成年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同 上 													
	達成時期	平成29年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	糖尿病受診勧奨レベル者に対するアプローチ			特定健診結果によりアプローチ											
	広報活動	広 報 活 動													
	研修会	研 修 会													
	糖尿病性腎症重症化予防事業			保健指導実施											

全体	No.29
個別	06-03

平成28年度 [健康づくり推進部] 組織目標

課名	健康増進課
----	-------

No.	総合計画	挑 戦	つながりづくり											
	の区分	最優先課題	人と人とのつながりを守る											
	項 目	市民健診の受診率向上												
	内 容	<p>平成20年度からスタートした特定健診も9年目を迎えます。対馬市特定健診・保健指導プログラムに基づき、特定健診受診率の向上を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨広報活動を強化して特定健診受診率40%を実現します。 ・生活習慣病の予防に資する講演会を開催します。 ・健診推進員を雇用し、未受診者への電話や臨戸訪問等による勧奨を図り、受診率の向上を推進します。 ・人間ドック助成事業の周知徹底を行い受診結果の取込みを増やし受診率の向上を図ります。 												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率40%を目標とする。 <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 												
	達成時期	平成29年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	集団型健診		← 広 報 →						↑ 実 施 ↓					
	節目型健診		← 広報活動 →											
			← 実施期間 →											
	個別型健診		← 広報活動 →											
		← 実施期間 →												

全体	No.32
個別	07-02

平成28年度 [農 林 水 産 部] 組織目標

課 名	農 林 ・ し い た け 課
-----	-----------------

No.	総合計画	挑 戦	なりわいづくり												
	の 区 分	最優先課題	良質な対馬製品をつくる												
	項 目	市有林整備の推進による循環型森林資源活用のためのオフセット・クレジット提案事業													
	内 容	<p>【市有林整備】 市有林及び分収林の森林整備を推進します。</p> <p>【J-VER制度関係】 市有林間伐による二酸化炭素吸収量のクレジット化と販売促進を行います。また、森林組合と協働し、私有林の整備によるクレジット発行も進めていきます。</p> <p>【基金の活用】 民有林を含め、森林整備促進のための新たな財源として活用します。また、森林づくり基本計画及び伐採ガイドラインの実行施策への財源として活用します。</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>【市有林整備】</p> <p>①森林整備面積：16ha（利用間伐） ②路網整備：L=3,000m</p> <p>【J-VER制度関係】</p> <p>①クレジット売買のための企業訪問やイベントへの参加（5回） ②クレジット販売：100t-CO2（収入金：800千円） ③新規契約件数：3件</p> <p>【基金の活用】</p> <p>①ツシマヤマネコの森林づくり事業委託料（1,500千円） ②森林環境に配慮した森林整備補助金（2,500千円）</p> <p>【達成年度】 ・ 同 上</p>													
	達成時期	平成29年3月													
スケジュール	取 組 み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	①森林整備（利用間伐及び路網整備）														
	②企業訪問、マッチングイベントへの参加														
	③基金事業														

全体	No.33
個別	07-03

平成28年度 [農 林 水 産 部] 組織目標

課 名	農 林 ・ し い た け 課
-----	-----------------

No.	総合計画	挑 戦																																																																															
	の 区 分	最優先課題	ふるさとづくり																																																																														
	項 目	対馬猪鹿活用促進事業																																																																															
	内 容	<p>対馬猪鹿活用促進事業で、要請があった地区には直接出向き、防護柵の位置情報、捕獲情報等の有害鳥獣対策の現状を、地域住民にフィードバックするため、学習会を民間事業者に委託し実施します。対策の主体は地域であり、行政は対策をサポートするため蓄積された情報を根拠に効果的な体制づくりのサポートに徹します。(行政依存体質の脱却)</p> <p>被害対策を推進するための防護柵の整備については、新規柵の整備、居住区域内安全対策、家庭菜園等防護柵と、事業メニューが多く市民の理解度が低い事から、学習会開催時に被害対策についての正確な情報提供に努めます。</p> <p>また、有害鳥獣の資源活用として食肉加工品や皮革製品等に取り組み、食べて美味しい、使って楽しい等、市民が有害鳥獣対策に関わるきっかけをポジティブなイメージにするため、普及啓発活動を実施する。特に学校給食での食材利用や、市内飲食店での活用を促進し、地域食材としての食育と、担い手育成に繋げていきます。</p>																																																																															
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>①地域主導の被害対策推進地区増加数：5地区</p> <p>②地区捕獲隊増加数：5地区</p> <p>③「イノシシ・シカに関する地区学習会」開催：5地区</p> <p>④有害鳥獣利活用及び人材・担い手（対馬の子供達）育成 学校給食食材利用校：1校 総合的学習「有害鳥獣対策」開催：1校</p> <p>⑥各種防護対策の実施</p> <p>【達成年度】 平成28年度</p>																																																																															
	達成時期	平成29年3月																																																																															
	スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域主導の被害対策推進活動</td> <td>←</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td> </tr> <tr> <td>地区捕獲隊普及活動</td> <td>←</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td> </tr> <tr> <td>イノシシ・シカに関する地区学習会</td> <td>←</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣利活用及び人材育成</td> <td>←</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td> </tr> <tr> <td>各種防護対策の実施</td> <td>←</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	地域主導の被害対策推進活動	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	地区捕獲隊普及活動	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	イノシシ・シカに関する地区学習会	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	有害鳥獣利活用及び人材育成	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	各種防護対策の実施	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																					
地域主導の被害対策推進活動	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																					
地区捕獲隊普及活動	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																					
イノシシ・シカに関する地区学習会	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																					
有害鳥獣利活用及び人材育成	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																					
各種防護対策の実施	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																					

全体	No.34
個別	07-04

平成28年度 [農 林 水 産 部] 組織目標

課 名	農 林 ・ し い た け 課
-----	-----------------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	なりわいづくり																																																				
		最優先課題	①良質な対馬製品をつくる																																																				
	項 目	学校給食地場農林水産物導入事業																																																					
	内 容	学校給食での地場農林水産物利用に係る食材供給について、特産・推奨品である椎茸・あか牛・野菜及び水産物購入への支援を行います。また、この事業を活用してたまねぎ・じゃがいも・にんじんを安定供給するための事業を試験的に実施します。																																																					
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】 安定供給体制を整備します。 地場産のたまねぎ、じゃがいも、にんじんの学校給食での使用量を目標値まで増加します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">27年度 (使用割合)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">28年度</td> </tr> <tr> <td>・たまねぎ</td> <td style="text-align: center;">4549kg (27.4%)</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">4600kg ※既に作付終了のため</td> </tr> <tr> <td>・じゃがいも</td> <td style="text-align: center;">2059kg (25.1%)</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">2400kg</td> </tr> <tr> <td>・にんじん</td> <td style="text-align: center;">497kg (不明)</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">550kg</td> </tr> </table> <p>【達成年度】 学校給食に地場産品を使用する割合：重量比</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・米</td> <td style="text-align: center;">年40回</td> <td style="text-align: center;">(補助限度回数)</td> </tr> <tr> <td>・しいたけ</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・野菜 ※</td> <td style="text-align: center;">30%</td> <td style="text-align: center;">※野菜は、しいたけ・果物を除くすべての野菜</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち、アスパラガス</td> <td style="text-align: center;">60%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たまねぎ</td> <td style="text-align: center;">40%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">じゃがいも</td> <td style="text-align: center;">40%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・海藻類</td> <td style="text-align: center;">年30回以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・魚介類</td> <td style="text-align: center;">年35回以上</td> <td></td> </tr> </table>															27年度 (使用割合)		28年度	・たまねぎ	4549kg (27.4%)	→	4600kg ※既に作付終了のため	・じゃがいも	2059kg (25.1%)	→	2400kg	・にんじん	497kg (不明)	→	550kg	・米	年40回	(補助限度回数)	・しいたけ	100%		・野菜 ※	30%	※野菜は、しいたけ・果物を除くすべての野菜	うち、アスパラガス	60%		たまねぎ	40%		じゃがいも	40%		・海藻類	年30回以上		・魚介類	年35回以上	
	27年度 (使用割合)		28年度																																																				
・たまねぎ	4549kg (27.4%)	→	4600kg ※既に作付終了のため																																																				
・じゃがいも	2059kg (25.1%)	→	2400kg																																																				
・にんじん	497kg (不明)	→	550kg																																																				
・米	年40回	(補助限度回数)																																																					
・しいたけ	100%																																																						
・野菜 ※	30%	※野菜は、しいたけ・果物を除くすべての野菜																																																					
うち、アスパラガス	60%																																																						
たまねぎ	40%																																																						
じゃがいも	40%																																																						
・海藻類	年30回以上																																																						
・魚介類	年35回以上																																																						
	達成時期	平成32年3月																																																					
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																										
	協力農家募集	⇔																																																					
	意見交換会				○																																																		
	貯蔵試験			⇔																																																			
	給食への導入	⇔																																																					

全体	No.35
個別	07-05

平成28年度 [農 林 水 産 部] 組織目標

課 名	農 林 ・ し い た け 課
-----	-----------------

No.	総合計画	挑 戦	ひとつづくり、なりわいづくり											
	の 区 分	最優先課題	外から若者を招き入れる、良質な対馬製品をつくる											
	項 目	対馬の農林水産業担い手・『林業女子』育成及び『人財』発掘事業												
	内 容	<p>【 内 容 】</p> <p>市の基幹産業である漁業、林業等において、生産者の高齢化及び後継者不足により新規の担い手確保が急務です。農林産業分野の事業者、漁協等の団体、市が一体となって新規就業のための移住相談会への参加及び合同面談会を開催し、就業意向者と事業者側のマッチングの機会及び新規参入者向けの説明会などを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業検討部会及び採用者向け研修会開催 ○農林水産業職業紹介映像制作 ○移住相談会及び合同企業面談会におけるポスター、チラシ作成 ○都市部及び対馬市内における移住相談会出席及び合同企業面談会開 ○林業新規正規雇用従事者の人件費及び研修費等の一部助成 												
	指 標 (数値目標)	<p>【 今 年 度 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規林業従事者 5名 ○新規漁業従事者 3名 <li style="text-align: center;">計 8名 <p>【 達 成 年 度 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規林業従事者 15名 ○新規漁業従事者 9名 <li style="text-align: center;">計 24名 												
	達 成 時 期	平成31年3月												
スケジュール	取 組 み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業検討部会及び採用者向け研修会の開催		↔		↔								↔	
	農林水産業職業紹介映像制作			↔										
	移住相談会参加及び合同企業面談会開催			↔										

全体	No. 3 6
個別	07-06

平成28年度 [農 林 水 産 部] 組 織 目 標

課 名	水 産 課
-----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり											
		最優先課題	自然の保全と持続的可能な利用											
	項 目	「海洋保護区の設定」												
	内 容	<p>水産資源の持続的利用と伝統的な漁業の継承を図るために「海洋保護区」の設定を目指します。設定推進協議会は、科学的根拠に基づく科学委員会の答申や漁業者、関係団体等からの意見を検討して、区域設定や区域内の資源管理計画を策定し、国や県などに働きかけて対馬らしい海洋保護区の設定を目指します。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>① 魚種・漁法毎の資源管理計画を作成します。</p> <p>② 「(仮称)海洋保護区しまみ運営規範」の作成に向け、情報収集・整理等を行います。</p> <p>③ 海洋保護区PR番組を放送するほか、科学委員会報告書概要版、海洋保護区リーフレットを配布します。</p> <p>④ 九州大学等外部研究機関との連携を深めます。</p> <p>⑤ 資源管理活動のデータ化を行います。</p>												
	達成時期	海洋保護区設定については可能な限り早期の設定を目指します。												
スケジュール	取 組 み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	①資源管理計画の作成													
	②運営規範作成のための情報収集等			入札契約										
	③海洋保護区PR番組の放送、リーフレット等の配布													
	④九州大学等との連携							ワークショップ				ワークショップ		
	⑤水産資源管理活動のデータ化													

全体	No. 37
個別	07-07

平成28年度 [農 林 水 産 部] 組 織 目 標

課 名	水 産 課
-----	-------

No.	総合計画の区分	挑 戦	ふるさとづくり												
		最優先課題	安全安心のインフラ整備												
	項 目	「魚礁設置」													
	内 容	<p>・対馬沿岸域における水産資源の低迷により、対馬市の漁業生産量は減少し続けていることから、その対策の一つとして魚礁を地先漁業権内に設置し、漁業生産量の確保を図ります。地先漁業権内に魚礁を整備することで近場の漁場が整備され、漁業者の高齢化にも配慮した環境を整えます。</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>・魚礁9,000空³m (安神・久和・阿連・高浜: 6,000空³m・豆殿・瀬: 3,000空³m)</p> <p>【達成年度】</p> <p>全体計画[H24~28年度]: 魚礁1箇所1,500空³m*17箇所=25,500空³m</p>													
	達成時期	平成29年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	安神・久和	←————→													
	阿連・高浜			←————→											
	豆殿・瀬					←————→									

全体	No. 39
個別	07-09

平成28年度 [農 林 水 産 部] 組織目標

課 名	基 盤 整 備 課
-----	-----------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり											
		最優先課題	安全安心のインフラ整備											
	項 目	基盤整備工事の早期発注、早期完成												
	内 容	<p>農林道整備、漁港漁場整備等の公共工事は、第一次産業の基盤整備として、市民生活の利便性の向上を目指すものであります。</p> <p>その中で事業の早期着工は、市の経済流通の初動を促し、市民生活を活性化させると共に、早期完成は市民の生活基盤の底上げにつながるものであり、本年度においても計画的な発注を行い年内に委託業務完了100%及び工事の執行100%を目指します。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>平成28年度建設工事発注予定額 1,751百万円 平成28年度建設工事発注予定件数 委託 11件 工事 27件</p> <p>平成28年度12月 委託業務完了予定額 100%目標 (86百万円) 平成28年度12月 委託業務完了予定件数 委託 11件 平成28年度12月 工事執行予定額 100%目標 (1,665百万円) 平成28年度12月 工事執行予定件数 工事 27件</p> <p>【達成年度】</p> <p>・同 上</p>												
	達成時期	平成28年12月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	測量・調査・設計委託の設計書作成		←									→		
	工事の設計書作成			←								→		
	測量・調査・設計委託の管理及び完成			←									→	
	工事の施工管理及び完成					←							→	

全体	No.4 1
個別	08-02

平成28年度 [建設部] 組織目標

課名	建設課
----	-----

No.	総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり												
		最優先課題	島内外の移動手段を確保する												
	項 目	公共工事の早期発注、早期完成に努めます。													
	内 容	公共工事の早期着工に努めることにより、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化とともに、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>平成28年度12月末設計書作成件数及び予定額（測量・調査・設計） 7件 35百万円 《100%目標》</p> <p>平成28年度12月末設計書作成件数及び予定額（工事） 10件 453百万円 《100%目標》</p> <p>【達成年度】</p> <p>同上</p>													
	達成時期	平成28年12月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	測量・調査・設計委託の設計書作成		←							→					
	工事の設計書作成		←							→					
	測量・調査・設計委託の管理及び完成			←									→		
	工事の施工管理及び完成				←								→		

全体	No.4 2
個別	09-01

平成28年度 [水道局 (部)] 組織目標

課名	水道課
----	-----

No.	総合計画	挑 戦	対象外											
	の区分	最優先課題	対象外											
	項 目	水道事業会計及び簡易水道事業特別会計の経営統合												
	内 容	<p>対馬市の水道事業は、平成16年3月の対馬市発足以来、旧厳原町で運営しています「水道事業会計」と、旧厳原町以外の旧5町で運営しています「簡易水道事業特別会計」の2つの料金体系で事業運営を行っています。</p> <p>平成19年に、簡易水道事業の統合促進を目的とし、簡易水道事業に係る国庫補助制度の見直しが行なわれ、対馬市では、平成21年3月に「対馬市水道ビジョン」を策定し、平成28年度末に水道事業会計と簡易水道事業特別会計を経営統合することとし、目標管理と経営の効率化、健全な事業運営に努めています。</p> <p>平成29年4月1日に水道事業と簡易水道事業の経営統合を行い、異なる料金体系の見直し、統一を図り、水道料金負担の不均衡を是正し、水道事業の更なる経営改善に努めていきます。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>今年度は、主として以下のことに取り組みます。</p> <p>① 簡易水道事業の地方公営企業法適化及び経営戦略の策定</p> <p>② 統合後の水道料金見直しのための水道料金等検討委員会の開催</p> <p>③ 水道事業統合のための国への認可申請</p> <p>【達成年度】</p> <p>・ 同 上</p>												
	達成時期	平成29年4月												
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	簡水事業地方公営企業法適化及び経営戦略策定													
	水道料金等検討委員会の開催													
	水道事業統合認可申請手続き													

全体	No.45
個別	10-01

平成28年度 [中 対 馬 振 興 部] 組織目標

課 名	地 域 振 興 課
-----	-----------

No.	総合計画	挑 戦	なりわいづくり											
	の 区 分	最優先課題	観光客の誘致による活性化											
	項 目	イベントと連携した体験型観光の推進												
	内 容	<p>・豊玉管内で開催される、イベント（シーカヤック大会）と連携した体験型観光を推進し、浅茅湾をはじめ、和多都美神社などの観光資源の活用を促進します。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】 シーカヤック大会参加者数 100名（平成27年度参加者 74名）</p> <p>【達成年度】 平成28年度</p>												
	達成時期	平成28年9月												
	スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベント連携準備及び開催					↔									

全体	No.46
個別	10-02

平成28年度 [中 対 馬 振 興 部] 組織目標

課 名	地 域 振 興 課
-----	-----------

No.	総合計画	挑 戦	なりわいづくり												
	の 区 分	最優先課題	観光客の誘致による活性化												
	項 目	観光地の景観維持活動													
	内 容	<p>・神話の里自然公園や烏帽子岳展望所等の景観維持活動を行います。</p> <p>※本年度においても、国県道沿いの空き缶拾い等の清掃活動は継続するものの、自然環境の維持に重点をおき、観光客をはじめとした、神話の里、烏帽子岳展望所の利用者に心地よい場を提供し、観光客の誘致に努めるため、対象とする施設を絞りました。</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>職員による園内の朽木伐採と景観維持を実施します。(年2回実施)</p> <p>【達成年度】</p> <p>平成28年度</p>													
	達成時期	平成29年2月													
	スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
樹木伐採、草刈り清掃・植樹作業															

全体	No.5 2
個別	11-03

平成28年度 [上 対 馬 振 興 部] 組 織 目 標

課 名	住 民 生 活 課
-----	-----------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	対象外											
		最優先課題	対象外											
	項 目	窓口サービスの適正・迅速化と電話対応の向上												
	内 容	職員相互間の情報の共有化を図り、市民ニーズに対し広い間口体制を構築し、主担当が不在でも市民ニーズに応えられる体制づくりと、窓口・電話対応の向上を目指します。												
	指 標 (数値目標)	【今年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応の適正・迅速化を図る。(平均1分間の短縮を図る。) ・窓口・電話対応に対する苦情「ゼロ」を目指します。 【達成年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・同 上 												
	達成時期	平成29年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	窓口サービスの 適正・迅速化													
	電話対応の向上													

全体	No.53
個別	11-04

平成28年度 [上 対 馬 振 興 部] 組 織 目 標

課 名	北 部 建 設 事 務 所
-----	---------------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり																										
		最優先課題	島内外の移動手段を確保する																										
	項 目	公共工事の早期発注、早期完成																											
	内 容	公共工事における測量・調査・設計の早期着手及び工事の早期着工及び完成を目指し、島内の交通の利便性の向上に努めます。																											
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>平成28年度12月末設計書作成件数及び予定額（測量・調査・設計）</p> <table border="0"> <tr> <td>総務費</td> <td>6 件</td> <td>69 百万円</td> </tr> <tr> <td>農林水産業費</td> <td>7 件</td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>土木費</td> <td>10 件</td> <td>90 百万円</td> </tr> </table> <p>平成28年度12月末設計書作成件数及び予定額（工事）</p> <table border="0"> <tr> <td>農林水産業費</td> <td>2 件</td> <td>28 百万円</td> </tr> <tr> <td>土木費</td> <td>8 件</td> <td>204 百万円</td> </tr> </table> <p>【達成年度】</p> <p>同 上</p>													総務費	6 件	69 百万円	農林水産業費	7 件	50 百万円	土木費	10 件	90 百万円	農林水産業費	2 件	28 百万円	土木費	8 件	204 百万円
	総務費	6 件	69 百万円																										
農林水産業費	7 件	50 百万円																											
土木費	10 件	90 百万円																											
農林水産業費	2 件	28 百万円																											
土木費	8 件	204 百万円																											
達成時期	平成28年12月																												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																
	測量・調査・設計委託の設計書作成																												
	工事関係設計書作成																												
	測量・調査・設計委託の管理及び完成																												
	工事の施工管理及び完成																												

全体	No. 5 7
個別	11-08

平成28年度 [上 対 馬 振 興 部] 組織目標

課 名	上県行政サービスセンター
-----	--------------

No.	総合計画	施策の大綱	対象外										
	の区分	施 策	対 象 外										
	項 目	庁舎内外の清掃の徹底											
	内 容	上県行政サービスセンター並びに周辺の清掃の徹底 ・ 庁舎内の週一回の清掃の徹底 ・ 週1回の庁舎内清掃に加えて、毎月月初めの木曜日にセンター敷地並びに周辺の清掃、除草の徹底 ・ ゴミや汚れを見つけた時の「即清掃」の徹底 ・ 庁舎内から出るごみの減量化と分別の徹底											
	指 標 (数値目標)	【今年度】 ・ 庁舎内の週一回の清掃。 ・ 今年度より事業系ごみとして処理される庁舎内ゴミに関し、予定排出量を少しでも下回るよう、ゴミの「減量化」に取り組みます。 ・ 分別を徹底し、資源ごみとします。 ・ 月1回の敷地並びに周辺の清掃・除草 【達成年度】 同 上											
	達成時期	平成29年3月											
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	週1回の庁舎内清掃の徹底(木曜日)	←————→											
	ゴミ・汚れの「即清掃」の徹底	←————→											
	ゴミ減量化、分別の徹底	←————→											

全体	No.58
個別	12-01

平成28年度 [消 防 本 部] 組織目標

課 名	総 務 課
-----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり											
		最優先課題	安全安心のインフラ整備											
	項 目	地区消防団員の増強、車両の適正配置及び団員の安全装備品配備												
	内 容	<p>分団の統合によって、地区の組織作りはおおむね完了し、消防団の体制が見えてきたところですが、依然として団員減少には歯止めがかからない状況であるために、消防団員の増強を図ります。（若者、助成及び事業所等への働きかけ）</p> <p>あわせて、本年度も引き続き消防団車両の適正配置及び消防団員の安全装備品の配備を行います。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各地区消防団でそれぞれ目標値を掲げ団員増強を図ります。 ● 団員安全装備品配備計画を継続します。 安全半長靴・耐刃性手袋・ライフジャケット・ヘッドライト <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 団員増強・・・平成28年度末 ● 団員安全装備品配備計画・・・平成29年度末 												
	達成時期	平成29年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	消防団組織等改革推進委員会	○								○			○	
	消防団員増強に向けた活動													
	団員安全装備品配備（入札）													
	団員安全装備品配備（入荷予定）													
	団員安全装備品配備（配備）													

全体	No.59
個別	12-02

平成28年度 [消 防 本 部] 組織目標

課 名	警 防 課
-----	-------

No.	総合計画	挑 戦	ふるさとづくり											
	の 区 分	最優先課題	安全安心のインフラ整備											
	項 目	応急手当の普及啓発活動												
	内 容	<p>家庭や職場などで突然のけがや病気におそわれた時、傷病者の命を救い、または悪化を防ぐためには、そばに居合わせた人による応急手当が極めて重要です。救急隊到着までの市民による応急手当と市内198箇所に設置されたAED使用の重要性を広く市民に周知し、万が一の事態に備えるため応急手当講習会の受講を訴えていきます。併せて、各施設や事業所及び地域へ出向いての応急手当普及啓発に取り組みます。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】 昨年度の受講者数は延べ979名でした。今年度も引き続き応急手当及びAEDの効果や重要性を訴え、市民20人に一人の方の割合で救急法等を受講していただくことを目標に、昨年以上の普通救命講習及び救急法の指導推進に努めます。 (目標受講者数：延べ1,700名)</p> <p>【達成年度】 平成28年度末</p>												
	達成時期	平成29年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	救命講習指導推進													
	推進広報の実施(CATV等活用)													

全体	No.60
個別	12-03

平成28年度 [消 防 本 部] 組織目標

課 名	予 防 課
-----	-------

No.	総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり												
		最優先課題	安全安心のインフラ整備												
	項 目	住宅用火災警報器設置促進、維持管理及び宿泊施設の消防用設備等設置促進													
	内 容	<p>1. 住宅用火災警報器設置促進のため、火災予防運動や広報等を通して設置促進を図るとともに、電池等の維持管理の指導をおこないます。</p> <p>2. 小規模な既存の宿泊施設に対する自動火災報知設備の早期設置指導及び防火管理の徹底を行います。</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>1. 住宅防火診断を実施し、住宅用火災警報器低設置地区50%未満の地区を「0」にします。 また、設置義務化となり10年経過しますので、電池等の交換等維持管理（特に高齢者や独居老人宅）の仕方を指導します。</p> <p>2. 自動火災報知設備の義務対象となる小規模な既存宿泊施設41施設に対して立入検査等を実施して、早期設置に取り組みます。 (設置猶予期間 平成30年3月31日迄)</p> <p>【達成年度】 平成28年度末</p>													
	達成時期	平成29年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	住宅用火災警報器設置促進、維持管理														
	宿泊施設の消防用設備等設置促進														

全体	No.6 2
個別	13-02

平成28年度 [対馬市教育委員会] 組織目標

課名	学校教育課
----	-------

No.	総合計画の区分	挑戦	ひとづくり											
		最優先課題	若者が暮らせる環境づくり											
指 標 (数値目標)	項 目	確かな学力・豊かな心を育む教育活動の推進												
		【対馬の未来を担う人材育成のための教育の推進】 1. 郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実 2. 指導力向上及び生徒指導の充実 3. 特別支援教育の充実 4. 学校不適應児童生徒を減らすための対策の充実・推進												
		【今年度】 1. 郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実 ◎E S D教育を通したふるさと学習と学力向上対策のための研修と実践奨励 ◎中高が連携した教育実践数を増やす 2. 指導力向上及び生徒指導の充実 ◎研究会などを通して、少人数指導の工夫改善を奨励する ◎アクティブ・ラーニングの周知と各校1回の授業実践を推奨する ◎子どもの人権保護を重視した生徒指導体制の改善（体罰の根絶） 3. 特別支援教育の充実 ◎県立虹の原特別支援学校高等部対馬分教室との連携を探る。 ①各種研修会や連絡協議会等による連携 ◎スクールソーシャルワーカー他関連機関との共通理解・共通実践に取り組む ◎研修の充実と介助員の有効活用を図る 4. 学校不適應児童生徒を減らすための対策の充実・推進 ①スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育相談員の効果的な活用 ②学校不適應及びその傾向にある児童生徒数の縮減 ③各学校や関係機関及びフリースペース「みちしるべ」との連携												
	達成時期	平成29年3月												
	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	学校訪問			○				○		○				
	各種研修会・研究指定校関係	←————→												
	中高一貫教育	←————→												
	E S D教育	←————→												
	特別支援教育関係	① ②	←————→											
	不登校対策関係	① ② ③	←————→											

全体	No.63
個別	13-03

平成28年度 [教育委員会事務局] 組織目標

課名	生涯学習課
----	-------

No.	総合計画	挑 戦	ひとつづくり												
	の区分	最優先課題	若者が暮らせる環境づくり												
	項 目	スポーツ施設の整備・魅力化													
	内 容	<p>対馬市中央部に位置する峰総合運動公園陸上競技場は、現在、アンターカー(土)のトラックで、雨天により使用が確実でなく、大会運営上支障をきたしていること、また、選手が県大会等島外に出場した際、全天候型トラックへの対応ができず力を発揮できないことがあることから、全天候型ウレタントラックに改修を行います。</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】 全天候型ウレタントラック 300m、8レーン、跳躍ピット トラック内外(競技場敷地内)の芝生化</p> <p>【目標達成年度】 平成29年6月より施設利用開始予定 平成29年度の目標利用者数：8,500人 (平成26年度実績：7,847人)</p>													
	達成時期	平成30年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	施設整備実行委員会の開催	→			→										
	整備工事の依頼・準備			→											
	工事施工												→		

全体	No.6 4
個別	13-04

平成28年度 [教育委員会事務局] 組織目標

課名	生涯学習課
----	-------

No.	総合計画	挑 戦	ふるさとづくり												
	の区分	最優先課題	歴史・文化を未来に残す												
	項 目	芸術文化鑑賞の機会充実及び市民文化活動の支援													
	内 容	<p>○美術鑑賞の機会の少ない対馬市において、県展入賞作品及び対馬市在住者の入賞作品を移動展示するとともに、児童や学生を対象に専門家によるワークショップ・実演などを行います。</p> <p>○長崎県美術展覧会公募展移動展 部門：日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの7部門</p>													
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>○作品出展数：100点ほど</p> <p>○ワークショップ：油絵教室 小学校生5～6年生 20名程度</p> <p>○来場者目標：1,000人</p>													
	達成時期	平成29年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	展示会場準備 (下見)				○										
	県展(移動展) の開催								準備・展示・片付 ⇔						
	ワークショップ の開催								○						

全体	No.6 5
個別	13-05

平成28年度 [教育委員会事務局] 組織目標

課名	文化財課
----	------

No.	総合計画	挑 戦	ふるさとづくり											
	の区分	最優先課題	歴史・文化を未来に残す											
	項 目	文化財の保存・活用を図ります。												
	内 容	<p>①指定文化財の保存整備を継続して実施します。</p> <p>②「赤米サミット」を開催します。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>①国指定史跡4箇所、県指定史跡2箇所の整備事業に継続して取り組みます。</p> <p>②赤米伝統文化交流協定を締結している岡山県総社市、鹿児島県南種子町の関係者を迎え、赤米サミットを開催し、日本遺産の構成文化財である赤米について広くPRします。</p> <p>◇赤米関連写真、風景画等募集 目標50点</p> <p>【達成年度】</p> <p>①史跡保存整備完了(第1期) 平成30年度</p> <p>②赤米サミット開催 今年度</p>												
	達成時期	平成31年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	指定文化財の保存整備事業													
	赤米サミット													